

## インフルエンザ集団予防接種 注意事項

### 1. 新型コロナウイルス感染防止対策

- ①必ずマスク着用でご来場ください。
- ②来場前に熱を測っていただき、37.5℃以上の発熱がある場合は来場しないでください。
- ③入退出時には必ず手指消毒をしてください。
- ④会場内の3密を防ぐため、必ず予約した時間帯にご来場ください。  
※受付開始は各日開始時間の15分前からですので、それまではお車等、問屋町会館の外でお待ちください。
- ⑤会場内は私語厳禁とさせていただきます。
- ⑥スタッフの指示に従っていただき、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力願います。

### 2. 新型コロナワクチン接種済証について

2回目の新型コロナワクチン接種から2週間以上経過していなければ他の予防接種を受けることができません。

新型コロナワクチン接種を受けた方は、接種日の確認が必要なため、接種済証（接種券の右側の部分に接種したワクチンのシールが2回分貼られているもの）を当日ご持参ください。

ご持参いただけなかった場合は、当日インフルエンザ予防接種を受診できません。

### 3. 予診票について

- ①予診票は必要事項をご記入の上、当日ご持参ください。  
※お忘れの場合は受診できないこともございます。
- ②会社名を必ずご記入ください。

### 4. 予防接種当日について

- ①駐車場に限りがございますので、なるべく徒歩もしくは乗り合いにてご来場ください。
- ②接種日当日に連絡なしでキャンセルした場合は、ワクチン準備の都合等により料金を請求させていただきます。

### 5. 来院しての受診について

- ①10月30日（土）から11月19日（金）まで  
・成田あつくクリニック（日・祝休）  
青森市浪館前田3丁目22-8 TEL017-761-7215  
【午前】9:00~11:00 【午後】14:00~17:00 ※木・土は午後休診
- ②別紙来院予約申込書にて事務局までお申込みください。

### 6. 料金の支払いについて

- ①料金の請求は、11月4日（木）以降に組合より受診企業様宛に納付書を発行（私書箱投函 ※員外企業は郵送）させていただきます。  
※来院接種が終わっていない企業は後日発行
- ②支払期日は11月26日（金）までとさせていただきます。
- ③支払方法は、納付書にて銀行でお支払いいただくか、銀行振込もしくは組合事務局にて現金でのお支払いも承っております。  
※事務局にてお支払いの場合も必ず納付書をご持参ください
- ④会社名ではなく個人名での領収書が必要な場合は、お手数ですが、下記担当者までご連絡の上、事務局にて現金でお支払いください。

### 7. お問い合わせ先（協）青森総合卸センター業務部（担当：春山 TEL 738-4711）